



# 議会

# だよ

## Topics



- 6月定例会 …………… 2～6ページ
- 岡部岳志村長所信表明 … 7～8ページ
- 5月臨時会 …………… 9ページ
- 9月定例会 …………… 10～11ページ
- 平成30年度決算認定 …… 12ページ
- 一般質問 …………… 12～15ページ



## ポロシャツで 議会

令和元年度9月定例会は議員も職員もポロシャツを着用して議会を行いました。クールビス活動の推進と、村がオオカミを観光PRのツールとしていしますので、村議会でも、オオカミの刺しゅうを施したポロシャツを着用することでPRを兼ねた初の試みです。

# 一般会計補正予算は 15億7,191万8千円

# 村 議 会

村議会6月定例会は、6月27日に開会し、同日閉会いたしました。審議した案件は、令和元年度補正予算案や条例案など14件の議案と4件の報告が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

## 6月定例会 令和元年 第2回

### ■平成30年度簡易水道会計繰越明許費繰越計算書

次の事業を、令和元年度に繰り越して実施します。  
▼小峰山浄水場更新事業  
繰越額 5780万円

### 質疑応答

**白木昭一** 現在の進捗状況はどうか、また、今年度事業分も来年度以降に繰り越されるのかどうか伺います。

### 住民生活課長

現在は、建屋の撤去などしか進んでいない状況です。事業費にして1000万円分は終了しています。理水化学と建設会社で調整していますが、平成30年度は膜ろ過、平成31年度事業は膜ろ過と電気工事など、今年度事業も繰越しになる予定です。

### ■平成30年度下水道会計繰越明許費繰越計算書

次の事業を、令和元年度に繰り越して実施します。  
▼丹波山浄化センター建設工事委託  
繰越額 5500万円  
質疑、討論はありません。

### ■条例の一部改正の専決処分承認

地方税法の改正に伴うもの

で、村民税の寄付金税額控除、新築住宅等に対する固定資産税の減額、軽自動車税の税率特例が主な改正点です。平成31年4月1日に施行するため専決処分したものです。  
質疑、討論はありません。

### ■国民健康保険条例の一部改正の専決処分承認

制度改正に伴うもので、基礎課税額、課税限度額の改正、軽減世帯算定基準額の変更が主な改正点です。平成31年4月1日に施行するために専決処分したものです。  
質疑、討論はありません。

### ■国民健康保険条例の一部改正

制度改正に伴うもので、所得割額と均等割額の引き上げ、資産割の廃止、基礎課税限度額の引き上げ、軽減世帯の判定所得の見直しなどが主な改正点です。

### 質疑応答

**広瀬直照** 国保税は重要な事柄なので、内容をわかりやすくするために具体的なモデルケースを提示してもらいたい。また、なぜ今、制度改正しなくてはならないのか伺います。

**住民生活課長** モデルケースとして、ひとり世帯で所



▲議案説明をする岡部岳志村長

得が150万円の方は年間17万3400円だったのが4万3700円上がり21万7100円になります。3人世帯で所得が100万円の方は年間4万7000円、4人世帯で400万円を超える方は年間5万1000円の増額となります。

なぜ今改正かですが、国保税の本算定は、毎年7月に行われます。平成30年4月に運営主体が山梨県になり、納付金に1638万8千円、保険料収入が1360万円なので、ここで税率を改正しても約270万円不足になる状態です。

収納率100%の交付金150万円を入れても120万円の不足があるので、不足額は国保財政調整基金から補てんする予定です。

**広瀬直照** 100%徴収があれば150万円の交付金があるので、村民負担が少なくなるという理解でよろしいですか。

**住民生活課長** 収納率100%で150万円が交付されます。令和元年国保税が上がる見込みです。

**広瀬直照** 100%徴収は目標ではなく、運営協議会目標でなく決意でお願いします。

**酒井隆幸** 今年度上がる今後の推移はどうなるか。

**住民生活課長** 県は、現在27市町村は別々の税率ですが、令和5年までには統一したいと考えていますが未定です。丹波山村の国保税は県内で一

# そば処やまびこ庵に

## 新しい用途を

番安いので今回値上げになってしまいましたが、令和5年までは毎年改めることになると思います。

**酒井隆幸** 今後5年間毎年今年くらい上がるとどのくらいまで上がってしまうのか。

**住民生活課長** 山梨県統一の所得割、均等割りの提示はありませぬ。今年は値上がりになるが、これ以上の値上がりにはならないと思います。

**酒井隆幸** 基金取り崩しですが、現在の基金残高はどれくらいありますか。

**住民生活課長** 国保財政調整基金の残高は、4023万5千円。今年度は120万130万円不足すると思われ

**酒井隆幸** 100%徴収した場合120万円の不足でしょうか。

**住民生活課長** 今年度交付されるのは、平成30年度分です。で間違いなく150万円は入るので大丈夫です。

■水源の里施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
現在休業中のそば処やまびこ庵を別用途に使用できるように今後の利用方法を変更するためのものです。

### 質疑応答

**守屋保志** 交付の日から施行するとありますが、この条例の公布日はいつからですか。

**副村長** 地方自治法では議決の日から3日以内と規定されていますので、最短で明日、以降10日間になります。

**守屋保志** 現在、村内のそば処の看板はそのままになっていますし、村ホームページは休業中になっているものの、観光協会のページはクローズとなっているが、一部内容が営業中であるかのような記載になっているのはどうしてか。

**総務課長** 看板についてはご指摘のとおりで、至らない点があります。観光協会のホームページは観光協会で管理していますが、村でもチェック

をし、漏れを改め直すようにいたします。

**守屋保志** 事前に分かっていることですので、処置がお粗末と言わざるを得ません。直接的な対応だけして、間接的な対応を忘れてしまう。反省すべきは反省して、対処方法について議会と村民に報告してください。

**総務課長** 道の駅に関しても看板が見づらいという意見があり、今回の補正予算に計上して進めるところですが、報告するより形で見せていくしかないと思いますので、ご指摘をいただきたいと思えます。

■介護保険条例の一部改正  
介護保険法の改正に伴うもので、低所得者に対する保険料率の引き下げ、一般会計からの繰入制度の創設が主な改正点です。

**質疑、討論はありません。**

**質疑、討論はありません。**

■森林環境譲与税基金条例の制定  
森林環境譲与税が今年度180万円譲与されるにあたり、本村でも森林の育成等に使うべく予算措置しましたが、何らかの事情により事業ができなかった場合、または事業を中断せざるを得なくなった場合には基金に積み立てて翌年度以降に事業を執行していくことができるため基金条例を制定するものです。

**質疑、討論はありません。**

### 表彰条例の制定

村の自治の振興、公益の増進及び文化の向上に功労のあった者並びに善行が顕著で住民の模範になる者に対して表彰をするためのもので、自治功労表彰と一般表彰があります。

### 質疑応答

**守屋保志** 対象者を具体的に説明してください。

**副村長** 表彰の種類ですが、自治功労表彰と一般表彰にわかれます。

自治功労表彰は、村長として満4年以上、村議会議員、副村長、教育長として満8年以上、そのほか識見を有する者のうち行政委員会の委員で監査員並びに教育委員会の委

員、農業委員会の委員、選挙管理委員会の委員、及び固定資産評価審査委員会の委員として満12年以上、そのほか今挙げた以外の非常勤の特別職で満15年以上、村職員として30年以上勤務し、定年退職し、かつ課長相当職以上であった者、ほかにこれまでに挙げたもののほか、本村の教育、福祉、防災その他公益の増進に特に功労顕著であった者が自治功労表彰となります。

一般表彰は、商工業、農林業及び建設業その他産業経済の振興に顕著な功績があったもの。村の芸能、歴史、スポーツ(国体優勝等)その他、文化の向上に顕著な功績があったもの。公益のために村に対し、100万以上の金品を寄附した個人、または300万円以上の金品を寄附した団体。徳行(人命救助、災害の防止、環境美化等)が顕著で、住民の模範となるもの、ここがまた一般表彰となります。

**守屋保志** 審査委員会の構成はどう考えるか。

**副村長** 村長・副村長・教育長・課長で構成します。

**守屋保志** 10条 11月1日の理由は。

**副村長** 退職、功績が顕著で

あったか調査しなければなら  
ない。3月31日までのものを  
審査・調査する期間が必要だ  
からです。

**守屋保志** 今年の対象者はい  
ますか。

**副村長** 年度で区切るといま  
せん。これからの期間で国体  
優勝や人命救助などがあつた  
場合は対象になります。

**守屋保志** 基準に満たない場  
合はどうなりますか。

**副村長** その場合は感謝状等  
になるかと思います。

**守屋保志** 在職年数はどのよ  
うに決めるか。

**副村長** 細かく定めると条例  
では無理があり、今後規程か  
要綱を作り、職務の重さに応  
じて異なった基準をつくりた  
い。

**守屋保志** これまでの叙勲や  
表彰はどのようにやってきた  
か。

**総務課長** 基準があります。  
対象者の名簿があり県と村と  
でやり取りがあります。対象  
者は退職後すぐに出すが、通  
るか通らないかは国や、県が  
きめます。

**守屋保志** 表彰制度  
が条例化され行われ  
るようになる、そ  
れが選定基準になる  
ととらえてよいか。

**副村長** 11条に台帳  
を備えることある。今  
までは県から対象者  
がきていたが、今後  
は村から県に上申す  
る形ができます。

■一般会計補正予算  
令和元年度一般会  
計補正予算(第2回)  
は、3415万9千  
円を追加し、補正後  
の予算総額を15億7191万  
8千円とするものです。

主な内容は、下表にまとめ  
てあります。

### 質疑応答

**酒井隆幸** 商品券事業の該当  
者には通知で知らせる予定が  
あるか。

**総務課長** 自分が対象かどう  
か分からないので実施しま  
す。

**守屋保志** コミュニティサロ  
ンは今後、どのような活動を  
予定されていますか。

**住民生活課長** 村民誰もが利

## 一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
繰 越 金	34,159	七ツ石小屋使用料 500
		国庫支出金
		プレミアム商品券 2,533
		参議院議員選挙 1,800
		分収林事業負担金 2,000
		アユ販売収入 500
		前年度から繰越金 26,826
計	34,159	

主な歳出 (単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
総 務 費	4,130	地域創生費 5,693
		プレミアム商品券 2,533
		参議院議員選挙費 2,907
		地域おこし協力隊費 100
		職員給与費 △7,103
民 生 費	△1,814	国保会計繰出金 81
		コミュニティサロン 900
		保育所お散歩カー 200
		職員給与費 △2,995
衛 生 費	18	職員給与費 18
農 林 水 産 業 費	2,404	交流センター運営費 710
		農業費ヒュッテ冷蔵庫 270
		森林整備事業費 100
		木材利用推進事業 1,761
		職員給与費 △437
商 工 費	24,375	七ツ石小屋運営費 2,200
		観光振興事業費 1,640
		温泉会計繰出金 11,789
		水源の里会計繰出金 420
		職員給与費 8,326
土 木 費	146	下水道会計繰出金 146
教 育 費	4,900	小学校屋体ガラス修繕 800
		中学校桜伐採 300
		職員給与費 3,800
計	34,159	

**総務課長** その予定です。

**守屋保志** 住民との対話を新  
村長はつづけるのか。

**村長** 続けてまいりたいと思  
います。

■国民健康保険会計補正予算  
令和元年度国民健康保険特  
別会計補正予算(第1回)は、  
事業勘定に4万6千円を追加  
し、補正後の予算総額を1億  
2339万1千円、直診勘定  
に3万5千円を追加し、補正  
後の予算総額を8654万1  
千円とするものです。

主な内容は、事業勘定、直  
診勘定ともに人事異動に伴う  
職員給与費の補正です。

質疑、討論はありません。

■水源の里会計補正予算  
令和元年度水源の里保健休  
養施設事業特別会計補正予算  
(第1回)は、42万円を追加し、  
補正後の予算総額を2668  
万2千円とするものです。

主な内容は、村営つり場の  
車両修繕費とローラーすべり  
台の電話料金です。

■下水道会計補正予算

令和元年度特定環境保全公  
共下水道事業特別会計補正予  
算(第1回)は、14万6千円  
を追加し、補正後の予算総額  
を1億5695万円とするも  
のです。

# 温泉・直売所・道の駅を

## 指定管理へ

主な内容は、人事異動に伴う職員給与費の補正です。  
質疑、討論はありません。

た指定管理者に渡す前に実施したいと考えました。

### ■温泉事業会計補正予算

令和元年度温泉事業特別会計補正予算(第1回)は、1178万9千円を追加し、補正後の予算総額を2億6313万6千円とするものです。

主な内容は、職員給与費の

ほか、源泉送湯管の洗浄、ヒノキ枿を石の枿へ変更する工事、直売所費はじゃがいも焼酎、じゃがいもビールの製造を予定しています。

### 質疑応答

**守屋保志** 源泉の管内洗浄を当初予算に計上できなかった理由はなぜですか。

**総務課長** 管は専門業者と8年に1回やる計画で、前回4年前に行いその時は量が60%から70%に落ちていたもので、次期を速めようと考えていました。GWに源泉が空になるトラブルが発生し量が90%落ちていたので早めに対応する必要がありました。ま

不具合が生じたのか、現状の説明を求めます。

**総務課長** 急にはありませんが、指定管理者に移行するまでに、変えたほうが良いと考えました。

**守屋保志** 昨年12月に重油代を補正しさらに追加補正、予算上の甘さを指摘したが、この状態をどう説明するか。また、原材料費の450万も説明を求めます。

**副村長** 根本的問題は計上する担当者と審査する職員の認識の甘さと考える。今後計上時期を前倒し年末までにはきちんとした予算を組み、年末には査定を済ませるようにしたい。

**総務課長** 原材料費450万円、焼酎が350万円、100万円がじゃがいもを使った地ビールになります。

**■温泉施設、農林産物直売所及び道の駅たばやまの指定管理者の指定**

選定審査会の結果、次の者を指定管理者として選任しました。

会社名…株式会社QOLたばやま  
代表…原島秀明  
住所…丹波山村778番地2

指定期間…令和元年10月1日から令和5年3月31日まで

### 質疑応答

**守屋保志** この会社の基本的な運営方針、経営理念の説明を求めます。

**副村長** 基本理念というのは、五つあります。

1 丹波山村の質の高い発展に貢献します。

2 村民の雇用の場を創出し、村民が誇りに思える会社を目指します。

3 社員、協力業者が互いに尊敬し合える明るい環境の職場にします。

4 村内で営業する事業者との共存共栄に配慮しつつ、会社の発展に努力します。

5 観光入り込み客及び売り上げの増加を目指し、その結果えられた利益は、村及び従業員に還元します。

これが、五つの基本理念です。

**守屋保志** 役員報酬について

**副村長** 代表取締役の私は無報酬、取締役の村山氏と芦澤氏、監査役の明歩谷氏は月額5万円です。

**守屋保志** 現在村で雇用している臨時職員の雇用契約はどうなっていますか。

**副村長** 9月末までの契約となっています。

**守屋保志** 現在雇用している職員をそのまま継続雇用する認識でよいか。

**副村長** 現在勤務している職員の意志確認をし、職員研修等を受けることが最低条件、また私以外の役員による面接選考を予定しています。基本的には継続雇用を考えている。

**守屋保志** 新会社の処遇について

**副村長** 賃金は現状維持か現状以上。社会保険は、厚生年金、有給休暇は雇用主が村から会社に変更になります。が継続されます。

**守屋保志** 10月以降、村との関係はどうなるか。

**副村長** 支えあう関係にしたいと考えています。村との信頼関係は絶対です。どこまでが共有できるかが問題になってくるのでこれから詰めます。一緒に努力して利益は職員や村に還元したい。

**守屋保志** 道の駅がコンビニになり、10月にオープンするという誤解があるが、正確な状況の説明を求めます。

副村長 大手のコンビニが飛び込みで営業にきた。精査したところ物流の距離が長く、月々の村が払うお金が非常に高額になる。さらにロイヤリティを払う。幾らならとんとんで行くかという数字を出していただいたところ無理だという結論になった。これは、内々で話があったものですか、内々で進めておりました。もう一つ大きな課題として考えていたのは、村内の商店です。村民によって支えられているということも勘案し、最終的に村長と協議した結果、今年3月ごろお断りをしております。

## 質疑応答

**守屋保志** 設定金額工事予定価格、最低工事価格の金額の提示を求めます。また、工事予定価格は公表されているのか伺います。

**総務課長** 予定価格が、消費税込みで6596万7千円です。それと設計金額は一緒です。予定価格は6413万円の入札というか請負契約金額になっております。それで、予定価格は公表していません。

**守屋保志** 落札率は何か。

**総務課長** 97.2%です

**守屋保志** 発注におけるこの近年の落札率を教えてください。

**総務課長** 平成30年度の平均が、93.97%。平成29年度98.11%です。全て、予定価格は公表しております。

**守屋保志** 今後も公表しているのか。

**村長** 落札率の高い落札は、適正な入札が行われていないことを疑われても仕方がないと考えている。今後、適正かつ公正な入札ができるよう検討させたいと考えます。

## ■監査委員の選任

任期満了に伴い、学識経験者の監査委員を選任するものです。

氏名…坂本五一

住所…丹波山村2606番地

任期…令和元年6月18日から

令和5年6月17日まで

質疑、討論はありません。

## ■保之瀬水道施設移設工事請負契約の締結

契約の方法…指名競争入札

契約金額…6413万円（消費税込み）

工期…契約締結の翌日から令和2年2月28日

契約の相手方…三共建設株式会社

## 6月定例会、5月臨時会に提案された議案等

### 6月定例会

平成30年度丹波山村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（村長報告第1号）  
平成30年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（村長報告第2号）

丹波山村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について（村長報告第3号）  
丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について（村長報告第4号）  
丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第31号）  
丹波山村水源の里保健休養施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第32号）

丹波山村介護保険条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第33号）  
丹波山村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第34号）  
丹波山村森林環境譲与税基金条例の制定について（村長提出議案第35号）  
丹波山村表彰条例の制定について（村長提出議案第36号）  
令和元年度丹波山村一般会計補正予算（第2回）について（村長提出議案第37号）  
令和元年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第38号）  
令和元年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第39号）

令和元年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第40号）  
令和元年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第41号）  
丹波山村温泉施設、農林産物直売所及び道の駅たばやまの指定管理者の指定について（村長提出議案第42号）

丹波山村監査委員の選任について（村長提出議案第43号）  
保之瀬水道施設移設工事請負契約締結について（村長提出議案第44号）

### 5月臨時会

令和元年度丹波山村一般会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第29号）  
丹波山村監査委員の選任について（村長提出議案第30号）

# 岡部岳志村長 所信表明

6月議会冒頭の岡部岳志村長所信表明を全文掲載いたします。

営に取り組む所信の一端を述べさせていただけられることを大変光榮に存じます。

さて、4月22日に船木良教

おはようございます。本日、令和元年丹波山村議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員全員のご出席を賜わりありがとうございます。

今次定例会は、私が村長就任後、初めての丹波山村議法定例会であり、今後の村政運

前村長が逝去いたしましたのが、当日は、奇しくも丹波山村議会議員選挙の当選証書授与式にあたり、議員定数を8人から6人に削減した、新たな議員構成が誕生した日でもありました。

丹波山村に、ようやく新しい風が吹き始めたことを感じていたところであり、新たな議員体制により、これまでの施策の推進に、より一層拍車がかかることを期待させる新体制であったことから、村長逝去の報は、村の将来に暗雲を見る思いでございました。

そのような中、新たに当選した6人中5人の議員及び前議員の皆様から村長立候補の要請を受けました。

この村に新しい風が吹き始め、村長を支える新たな議員体制が誕生したこの時点で、前船木村長の志を継承していく舵取り役を要請された訳ですが、正直、戸惑いや不安が勝り、責任の大きさに身の震える思いでありました。

流れを途絶えさせてはならないという使命感や、新たな議員を始めとする様々な皆様の熱い要請、そして何より家族をはじめとする多くの皆様の理解を得ることができたことから、熟慮の末、要請を受けることとしました。

選挙は、無投票当選という結果になりましたが、私に対する皆様の期待の大きさを痛感し、責任の大きさに身の引き締まる思いであります。

私は、自分の子供たちの将来のため、10年にわたり村を離れておりましたが、その間にもふるさと丹波山への思いを断ちがたく、伝統行事や様々なイベントなどに積極的に参加するとともに、狩猟や鮎釣りなど村の多くの仲間と親しくお付き合いをさせていただいており、丹波山村については熟知しております。

はじめ、村の職員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。こうして、この議場に立ちますと、村の行政運営をつかさどる職責の重さを改めて感じるところであります。

さて、丹波山村では、「人口の減少」、「少子高齢化の進展」、「基幹産業の衰退」といった中山間地域特有の課題に直面しております。

私は、この厳しい現状を認識しつつ、皆様のしあわせと活力ある丹波山村を創るため一生懸命取り組んで参ります。

そのためには、村民、議会、そして行政の三者が協力することが不可欠であります。

私は、村長に立候補するに当たり、努力目標として、「安心・安全な村づくりに努めること」

「元気ある、賑やかな村づくりを推進すること」  
「教育環境を整えること」  
「福祉と健康づくりを支援し、支え合いの村づくりを進めること」

を掲げました。

## 丹波山村の未来のために！ 新村長が掲げる4本の柱

- 安心・安全な村づくりに努めること
- 元気ある、賑やかな村づくりを推進すること
- 教育環境を整えること
- 福祉と健康づくりを支援し、支え合いの村づくりを進めること

しかし、これまでの新しい

今後は、前船木村政の施策を引き継ぎ、これからの4年間、この村を元気で活力のある村にするために全力で取り組んでまいりますので、改めて、村民の皆様、議員各位を

まず、「安心・安全な村づくり」に努めること」ですが、避難所やコミュニティの機能を兼ね備えた強固な新庁舎を建設します。

新庁舎建設は、前船木村長が基本構想を策定し、その後、用地交渉に当たっておりますが、今後は、基本計画、基本設計へと事業が進捗することとなっております。

近年、全国各地で地震や想定外の自然災害が頻繁に発生しておりますが、これらの災害に耐えうる強固な庁舎を建設することは、喫緊の課題であると考えております。

万が一の際に村民の皆様を守る防災の拠点となる新庁舎建設を進めます。

また、丹波山村は、災害時に孤立する可能性があることから、地域の安全・安心、防災・減災策としてドローンの活用を取り入れます。

ドローンの性能は急速に進んでおりますが、災害時の状況把握はもとより、将来は、物資搬送などに活用できるように、職員がドローン操縦を習得する環境を整えます。

同時に、パソコンを利用し

た情報の伝達、発信はもとより、ネットワークの活用で安心・安全な体制づくりを行います。

次に「活気ある、賑やかな村づくりを推進すること」ですが、

丹波山村には、ジビエ、山菜、キノコ、季節野菜、鮎など魅力ある特産品があります。

それらの特産品を生産、加工、販売する仕組み、いわゆる6次産業の推進に取り組むとともに、各方面へのセールスも、私自身が積極的にやりたいと考えております。

また、「お松引き」や「祇園祭」などの伝統行事や伝統芸能が受け継がれています。これらの行事を観光と結び付けるとともに、鮎祭り、夏祭り、舞茸祭り、収穫祭などの恒例イベントも積極的にPRして集客を図ります。

私は、しばらく村外に居住していましたが、これらの行事にはほとんど参加しており、誰よりも愛着を持っており、今後は率先して参加し、観光振興につなげ、

賑わいと活気のある村づくりを推進いたします。

なお、丹波山村は、中心部を八王子・青梅から甲府をつなぐ国道411号線が縦断しており、東京方面からの交通の便が良いことから、道の駅、温泉施設、釣り場をはじめ、登山者も数多く来村しており、多くの通過車両もありますので、この好条件を活用した観光振興を図ってまいります。

次に、「教育環境を整えること」ですが、前船木村長が実施した、村民に一流の芸術を経験・体験させることや、米軍横田基地への体験学習、さらには、今年度実施が計画されている、中学生の「海外ホームステイ短期留学派遣事業」など、特色ある教育事業に注目しております。

私は、これらの事業を継承するとともに、大学との連携をこれまで以上に強化し、学生と小中学生との交流のみならず、大学の授業や実習を村内で実施することなど、もう少し踏み込んだ官学連携を進

めたいと考えております。

次に、「福祉と健康づくりを支援し、支え合いの村づくりを進めること」ですが、丹波山村に生まれ、育ち、暮らす中で、何より重要なことは、健康で安心して生活できる環境が整っていることだと考えています。

また、村の礎をつくり、これまで村をけん引してきてくれた高齢者が孤立することなく、支え合うことも必要です。そのためには、子供にも、高齢者にも、障害者にもやさしい村でなければなりません。

このため、すべての村民が健康で安心して生活ができるような環境を整備します。

私は、行政経験はありませんが、丹波山村を愛し、明るい将来へ導くための気概は誰にも負けません。

幸い、私はまだ若く、行動力もあると自負しています。村政運営については、役場職員とともに汗をかき、一丸となって働くとともに、一緒に悩み、喜ぶことができる職場環境を構築してまいります。

ます。

これまで、私の努力目標を縷々述べてまいりましたが、今年度は、丹波山村の今後10年間の将来像を描く「第5次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生・総合戦略」を策定することとなっております。

私が努力目標として掲げた内容はもとより、この村の将来像をこの計画により詳細かつ明確に示すことができるかと考えています。

この計画策定は、7月以降本格的な作業に入りますが、正に私が就任することを待っていたいただいたような日程になっておりますので、様々な分野において私の考え、方針を盛り込み、私の努力目標が、この計画により公約に切り替わるようなものになればと期待しております。

議員各位及び村民の皆様にご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。私の所信表明といたします。



# 議長に嶋崎義人議員 副議長に守屋保志議員

# 村 議 会

## 監査委員に 守屋旭議員を選任

## 5月臨時会 令和元年 第2回



▲守屋旭監査委員

■一般会計補正予算  
令和元年度一般会計補正予算（第1回）は、207万円を追加し、補正後の予算総額を15億3775万9千円とするものです。

▼歳入  
繰越金 207万円

▼歳出  
総務費 207万円

村議会5月臨時会は、5月8日に開会し、同日閉会いたしました。審議した案件は、令和元年度一般会計補正予算、監査委員の選任の2件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。



▲議長に就任した嶋崎義人議員

■監査委員の選任  
任期満了に伴い、議会選出者の監査委員を選任するものです。

氏名：守屋 旭  
住所：丹波山村2651番地  
任期：令和元年5月1日から令和5年4月30日まで  
質疑、討論はありません。

主な内容は、丹波山村長選挙の経費です。投票票の管理人や立会人の報酬、職員手当などです。  
質疑、討論はありません。

## 白木昭一議員と 守屋徳重議員が受賞



▲受賞者代表の謝辞を述べる白木昭一議員（右）

令和元年5月23日（木）、山梨県自治会館講堂において「自治功労者表彰式」が開催されました。丹波山村議会からは、全国町村議会議長会表彰に白木昭一議員、山梨県町村議会議長会表彰に守屋徳重議員がそれぞれ受賞されました。受賞者を代表して、白木昭一議員が謝辞を述べました。

### 【全国町村議会議長会表彰】

- ◆優良町村議会表彰 鳴沢村議会
- ◆自治功労者表彰 丹波山村 白木昭一 他1名  
議会議員27年以上在職者

### 【山梨県町村議会議長会表彰】

- ◆優良町村議会表彰 山中湖村議会
- ◆自治功労者表彰 丹波山村 守屋徳重 他3名  
議会議員10年以上在職者

# 補正予算3件と 平成30年度決算を認定

# 村 議 会

村議会9月定例会は、9月11日に開会し、13日閉会いたしました。審議した案件は、平成30年度決算認定、令和元年度補正予算案など12件の議案と1件の報告が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

## 9月定例会 令和元年 第3回

### 丹波山村健全化

### 判断比率は健全

■平成30年度決算に基づく丹波山村健全化判断比率、資金不足比率の状況報告について  
財政健全化判断比率、公営企業会計資金不足比率とともに、健全です。

質疑・討論はありません。

■丹波山村税条例の一部を改正する条例について  
個人の村民税の非課税の範囲、法人税割、たばこ税の税率の変更、軽自動車取得税を廃止して、環境性能割税となります。

質疑・討論はありません。

■丹波山村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について  
地方公務員法の改正によりパートタイム職員の任用が変わるための条例制定

質疑・討論はありません。

#### 質疑応答

守屋旭 月額のとときに22万

円、日額のととき、日割りのときは1万円、時給のとときは1250円の範囲内となっておりますが、最低は幾らから1250円なのか。

総務課長 山梨県の最低賃金が810円。村の場合は最低賃金以上から1250円になります。

■丹波山村フルタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について  
質疑・討論はありません。

■丹波山村会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の一部改正について  
会計年度任用職員制度を導入するための条例制定案を提案しましたが、このことに伴い、丹波山村の職員の旅費に関する条例など、11件の条例の一部改正及び廃止を行います。

質疑・討論はありません。

■地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例中改正について  
地方公務員法の一部が改正され、このことによる丹波山村職員の旅費に関する条例及び丹波山村職員給与条例を改正します。

質疑・討論はありません。

■丹波山村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について  
消防団員の年額報酬を5千円から1万円に引き上げようとするものです。

#### 質疑応答

守屋保志 消防団員は現在何名いるのか。

5千円が1万円というのはどれぐらいの出費になるのか伺います。

総務課長 一般団員は68名掛ける増額分補正になりますので、その分がプラスとなります。

■丹波山村印鑑条例の一部を改正する条例について

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、印鑑登録で過去に称していた氏、いわゆる個人の姓の登録及び印鑑証明書への記載を可能とするものです。  
質疑・討論はありません。

■丹波山村過疎地域自立促進計画の一部変更について  
過疎地域自立促進特別措置法に基づいて発行される過疎債を申請するため、丹波山過疎地域自立促進計画を策定しています。今後、火災や震災等に対応するため、一部改正を行い、事業内容を充実させるものです。

改正内容は、水道施設の事業内容の欄中に、保之瀬水道設備移設事業を、消防施設の事業内容の欄中に、消防ポンプ自動車整備事業を加えるものです。  
質疑・討論はありません。

#### ■一般会計補正予算

令和元年度丹波山村一般会計補正予算(第3回)は1191万4千円を追加し、補正後の予算総額を15億8383万2千円とするものです。

主な内容は下表のとおりです。

### 質疑応答

**守屋保志** 人件費の補正額から、社団法人への運用費は何か伺います。

課税対象になることと、会社としての企業努力を促すためです。

**総務課長** 去年から、ふるさと納税で1名勤務しています。その中の経費から1名出しているという形にしております。それを本来は5月に一般社団法人に異動し、そちらに就職して、ふるさと納税の委託費から支払う予定だったが遅れていますので、その予算がふるさと納税だと委託料しか予算計上していなかったため不足してしまいました。今後注意していきたいと思えます。

**守屋保志** 大変難しい温泉施設の民間的な運用になると思われますけども、今後とも一層の努力をお願いいたします。

**守屋保志** 村民タクシー委託料に120万円の補正計上がされているが、当初予算、100万円と合わせると220万円になると理解してよいか。

**守屋保志** 村民タクシー委託料に120万円の補正計上がされているが、当初予算、100万円と合わせると220万円になると理解してよいか。

**総務課長** 4月、5月等、NPOにもお願いしたりした関係で、予算がかかってしまいました。

**守屋保志** 人件費というのは、いわゆる一般社団法人の臨時職員の賃金で、社団法人の運営費に回るということではないか。

**守屋保志** 温泉の指定管理料が600万円だが今から半年間、この600万円という予算で本当に賄えるのか伺います。

**守屋保志** 深く考えてこの予算を積み重ねてきたのかというのも疑問を感じるので、その辺もきちんと補正を執行してほしい。

**副村長** 精査した結果ぎりぎりの予算としました。ぎりぎりの予算理由は黒字が出ると

**総務課長** そのとおりです。

## 温泉の指定管理料は

# 600万円

**守屋保志** 道の駅観光案内所に50万円の備品購入だが、あの狭いスペースにこれ以上何を入れるつもりなのか。また、それを入れる余裕があるのか伺います。

**総務課長** 狭い状況の原因が大きな冷蔵庫、地ビール等商品の在庫があるからです。そのため冷蔵庫は違う場所に移設し、事務室として必要がないものになるべく別の方向へ持っていくかと思えます。

**守屋保志** 深く考えてこの予算を積み重ねてきたのかというのも疑問を感じるので、その辺もきちんと補正を執行してほしい。

■国民健康保険特別会計直轄勘定補正予算  
令和元年度丹波山村国民健康保険特別会計

## 一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
国庫支出金		国庫支出金 519
繰越金	11,914	繰越金 9,978
諸収入等		雑入 1,200
計	11,914	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	9,464	道の駅委託管理料 7,200 プレミアム商品券 519
民生費	210	保育所管理費 210 教材費 150
商工費	700	観光案内所備品購入 500
教育費	1,540	団員報酬増額分 340
計	11,914	

直轄勘定補正予算(第2回)は33万円を追加し、補正後の予算総額を8687万1千円とするものです。

主な内容はレセプトコンピュータの保守委託料です。

質疑・討論はありません。

■介護保険特別会計補正予算  
令和元年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第1回)は2万4千円を追加し、補正後の予算総額を1億4064万3千円とするもの

です。

主な内容は

これは平成30年度に、地域支援事業支援交付金というものが45万円入ってきまして。ですが、3月末をもって介護保険の実績をしましたところ、41万3千円という数字になりまして、その差額の3万7千円を返還することになり、当初予算の1万3千円の差し引きで2万4千円が不足しているための補正です。質疑・討論はありません。

守屋保志議員

**村長** 設立時期 10月1日付で設立登記が完了するように進めています。

**設立趣旨** 現在の観光振興施策は、村の温泉観光課が中心となり、観光協会、商工会と連携しながら進めていくという構図になっていますが、村の体制と観光協会、商工会が効率いい連携がとれない状況となっています。その結果を克服するために、設立予定の一般社団法人が各団体の取りまとめと、

**総務課長** 活性化のために新しい事業として特産品の開発をしようと、各商工会、観光協会、村もですが、思いを

**守屋保志** 一般社団法人の正式な名称と、その名称が決定された経過は。

**守屋保志** 一般社団法人の設立時期及び、その設立趣旨について。

かじ取り役となり、地域資源を最大限に活用し、効率的・効果的に集客を図る、稼げる観光地域づくりをしようとすることを設立趣旨としております。

**守屋保志** 効率のよい連携がとれていない状況とは、どのようなことなのか、具体的な実例を挙げて説明してください。

描くとき、それぞれに計画、情報発信や事業実施を進めています。各組織が目指している方向性は、それぞれが村民のために、村のためにと時間を費やして知恵を絞っていると思います。もし、その計画や情報発信など各組織が一緒に進められれば、時間にしても全てが効率よくなるものと考えています。

# 決算認定

## 平成30年度決算審査 特別委員会の審査結果

平成30年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、平成30年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算審査を議長から指名された4名の委員が9月12日に決算審査を実施、11会計全ての決算が適正に処理されていることを全会一致で確認しました。

その結果をお知らせします。

■委員長 白木 昭一  
■委員 守屋 保志  
酒井 隆幸  
広瀬 直照

●環境衛生費について、上野原市グリーンセンターと伝票のやりとりを確立し、ごみ量の確認ができるようにするべきである。

●商工観光費について、登山道に対してしっかり予算を計上して整備するよう、要望する。東京都では座標点が配して、避難時に活用しているのか、村でも考えてみたらどうか。また、鹿倉山登山道付近には、森林組合の作業道が多く入っているた

め、迷う原因になっているので、対応を森林組合と協議されたい。

●農業振興費について、鳥獣防護柵の管理問題ですが、中山間直接払いの事業費で、積極的に防護柵を整備したほうが、しっかりできるので実施されたい。また、一年に一度、会員を集め整備したほうが、村任せにならないし、終了しない場合は整備箇所の優先順位を決め、作業ができる人には賃金を出す作業をすると、改善を要望する、また、畑の将来像を考えて、荒廃農地を何とかしていく計画を作成されたい。

●農業費について、薪の利用料が余るならば、ふるさと納税や、他の利益収入が得られる方法を考えるよう努めるべきである。

●下水道会計について、随意契約をする会社には、企業診断等するなど精査を行い、根拠をしっかりと持って契約するよう要望する。

●奨学金会計について、奨学金の利用者が少ないので、対象者への説明をしっかりと行うよう望む。歳入に関しては、昨年指摘した未済額の改善が認められるが、徴収を引き続き、粘り強く行っていくこと。

# 今年度設立を予定している 一般社団法人について



一般質問とは、議員が議案とは関係なく、行政全般にわたり村長の考え方や村政の執行状況について説明を求めたり所見を問いただすものです。

9月定例会では、守屋保志議員が「今年度設立を予定している一般社団法人について」の質問を行いました。要約してお伝えします。

**総務課長** 名称はたばやま観光推進機構です。経過は、一般社団法人丹波山村観光協会というのがわかりやすいんですが、観光協会のほうでも、今の観光協会を残し、活動を進めていきたい旨がありましたので、観光推進機構という名称になりました。

**守屋保志** 理事会の開催、意思決定は、行われているのか。

**総務課長** まだ正式な理事会は行っておりません。

**守屋保志** 理事会を数回開いていなければと思うのですが、準備不足として受けとめておきます。

**守屋保志** 地域資源を最大限に生かし、稼げる観光地域づくりとは具体的に、どのようなものか。

**総務課長** 観光で稼ぐために最も大切なことというのは、滞在時間を、いかに長くするかということが稼げる観光地づくりの重要なものです。現在、道の駅に年間20万人以上は利用しています。その中で、ただトイレに寄っただけの人はトイレを使うだけ。道の駅の直売所を買う人は、直売所でジュースだとか物を買ってくれる。それで、温泉に寄って、温泉を利用して、温泉に、またお金が落ちます。そこで、現状をこれ以上よくしていくためには、1時間でも2時間でも1日でも滞在してもらおうということで、村に外貨を落としたい、1日遊びたい、

うような観光地づくりが稼げる観光地づくりとなると考えます。

**地域資源として、一番わかりやすいのは、この自然です。その辺の周辺整備を進めていくとともに、丹波山村に、ここに長い時間滞在するには、宿泊施設、あとは食事処等も考えていかなければいけないと思います。それを今後、こういう組織で各関係者と相談しながらやっていくことが必要だと考えます。**

**守屋保志** 設立登記が10月1日に予定され今日は9月11日です。あと半月で、理事会を開き意思決定、確認を行っていただきたいし、そういった準備が整っていないと指摘をさせていた

**守屋保志** 一般社団法人の必要性について。

**村長** 一般社団法人の必要性については、丹波山村観光、観光振興策を推進していくためには一定の限界があると感じています。このたび、温泉施設や直売所を指定管理者としての株式会社QOL丹波山に委託することになりましたが、運営時間や接客、サービスの提供、人員配置など、これまでの運営方法に民間活力を導入することにより無駄を省き、効率のよい経営体制に転換することを目標としています。同じように設立予定の一般社団法人により、観光施策を進めていくことで施策実施に加速度が増すことを期待しています。

また、ほとんどの自治体に存在する

観光協会は、地域の観光業の振興を目的とし活動し、財源を実際の補助金や会員の会費に頼っておりませんが、営業形態や権限が曖昧で顧客支店の希薄さ、新しい取り組みの少なさ、受け身のままの姿勢などが指摘されており、それらを補うために一般社団法人という組織を設置する形態を、多くの先進地が取り入れています。そのため、丹波山村においても観光を担う組織の弱点を補完する一般社団法人を設立し、観光施策を進めていくことが必要であると考えます

**守屋保志** 職員にどのような人材を求めているのか。

**総務課長** 観光や地域構想に対する意識を持っている人材を、探していきたいと思っています。現状では、今いる観光に携わっている従業員を2名ほど予定しております。

**守屋保志** 10月1日から運営が今のような状態で可能か。

**総務課長** 10月1日は設立ということで、本年度中にまず事業計画をつくりたいです。10月1日から営業を始めるというイメージではなく、3月までにはその事業計画や人の配置を進めていきます。

**守屋保志** 事業計画はつくっていないのか。

**総務課長** 担当者レベルでは、ある程度の形はつくっております。事業計画

を社団法人として決定していくには、理事会等の決定がなければなりません。

**守屋保志** 弱点を補うと話しているが、準備不足、計画も人材も、弱点を新たに作るんじゃないか。

**副村長** 村長が理事長になって社員が入って、これらのものにその目的や事業計画をしっかり認識して、それをきちんと監視していく必要があります。これは、村長初め、私も含めて監視すると同時に、議会の皆様にもぜひ監視をしていただいで、事業の進捗を見守っていただき、もし進捗が遅れているようなら、それを指摘していただきたい。

**守屋保志** 一般社団法人が目指す観光振興策はどういうものがあるのか。

**村長** 観光を通じて村を活性化するイコール稼げる観光地づくりを目指します。

例えば、現在村と関係のある各大学とも法令授業を展開しております。それらの多くの学生が、夏休みのアルバイトもありですという申し出があります。こうした学生たちに協力していただければ、繁忙期の人手不足は解消できると考えています。これは一般社団法人が目指す観光施策の一端ですが、このような具体的な事業計画を理事や関係者とともに今年度中に策定したいと考えております。

**守屋保志** 来年4月には必ずそれが実

施されていることをこの場で約束できるか。

**総務課長** 事業計画は進められますが、1年でという結果を出すというのは、ここでは約束しかねます。基本的には計画は当然年度内に、3月までにつくって、それで先ほども村長も申したように、人が派遣できれば本当に理想的なことだと思います。ただ、それが来年のゴールデンウィーク8月に間に合うかと言えば、それはここでは確認できません。相手があつてのことですし、施設があつてのことなので。ただ、それに向けて進めていくための設立です。

**守屋保志** 丹波山村の一般社団法人もDMOの登録を目指していくのか。

**村長** DMOの登録を目指す方向で進めていきます。DMOとは、観光地づくりの法人のことで、地域の多様な関係者、本村で言えば観光協会、商工会、農林業、地域住民、そして行政を巻き込みつつ、観光地づくりの現場を効率的に動かしていくためのプロジェクトマネジメントをする、いわゆる観光地づくりの司令塔となります。

それにあわせて、各種データ等の継続的な収集、分析、データに基づく戦略の策定など、これまで村が進めてきた観光事業の何倍もの人員と作業を伴うことになり、登録のための要件を満たさないと認定されないというハードルの高いものとなっています。

新たな丹波山村の観光振興を進めていくことにより、村の活性化につな

がっていくことが期待されることから、一般社団法人では観光庁のDMOの登録を目指していきたいと考えております。

**守屋保志** 登録の為、具体的に何を今するのか。

**総務課長** DMOは各関係者と村民に理解してもらえなければだめだと言われています。

ですから時間はかかりますが、それに向けて一歩一歩進んでいきます。今は人材確保が重要ですから、人材を含め進めていく考えでいます。

**守屋保志** 何年後に設定される予定ですか。

**総務課長** 2年、3年では無理だと思います。目指すところは多分5年ぐらになると思います。

**守屋保志** 一般社団法人の役員や組織構成はどうなっているのか。

**村長** 役員構成は理事が3名、監事が1名の4人で考えています。代表である理事長は村長、理事は観光協会長、温泉観光課長、監事は村の監査委員長に就任いただく予定となっています。

従業員は現在2名を予定しており、事務所は道の駅観光案内所へ置きま

す。計画を執行するには人員が足りないため、社員や観光専門の地域おこし協力隊の募集も行ってまいります。

**守屋保志** DMOに求められる人材として、まず一つ目に、組織を運営し、経営責任を負う個人。2に、経営戦略を立て、効果的に事業を執行する専門チーム。3に、個々の事業を着実に実施するスタッフ人材。この丹波山村における組織構成は、ただいま私が述べたような手引きの中に入っているような内容を考慮した上での構成と受けとめ、理解していいか。

**総務課長** 今、一般社団法人設立は、スタート地点で設立を目指した人員配置になっています。

今後一般社団法人設立後、予算は当然村が後ろ盾しなければ今後やっていけない。小さくやっていく分には、推進交付金とかを使っていけばやっていきます。ただし、人材を必要としません。現在そういう人材はなかなかいません。だから、そういう人材が必要になったときに、まず一番の問題が予算の計画の中、当然人探し、DMOに向けての準備をしていきます。

現状ではただ社団法人をまずスタートさせる事業計画というのが今の人材なので、4月以降の計画でどうなるかというのは、また今後変わってくると思います。

**守屋保志** 村の負担も考えたとき、役員の報酬もわかり、従業員の人員費も村で、支払いができるのか。

**総務課長** 村が直接ではなく地方創生推進交付金事業、ふるさと納税等いろいろな委託料という形で補填してい

ます。必要なときは補助金が必要なの  
かもしれませんが、現状ではその予算  
を見ながらやっていく現状で、今後D  
MOまでたどり着く人材の確保は厳し  
いという状況にあります。

**守屋保志** 従業員のための諸規則はつ  
くられていますか。

**総務課長** 今の段階では完成しており  
ません。今月中にはつくる予定でいま  
す。

**守屋保志** 最後に岡部岳志村長、この  
一般社団法人の設立登記は9月中に完  
了し、事業計画は今年度いっぱい作  
成とのこと。その事業計画に沿った事  
業を進めながら、さらに日本版DMO  
登録に向けた取り組みができると思  
うか。

**村長** ご指摘をいろいろいただきました  
が、私としましても、先日、気仙沼  
のほうにDMOの方のお話を聞いてま  
いりました。確かに正直、この村で  
やっていけるのかという自分自身の  
不安もありますし、どうなってしまう  
のかという今の段階ではわかりませ  
んけれども、その方に「DMOって小  
な村でも必要ですか」と聞いたので  
すが、そしたら、「やっぱりやったほう  
がいいですよ」ということですので、  
できればDMOを目標にやってけれ  
ばと思いますので、よろしく願  
います。

## 9月定例会に提案された議案等

### 9月定例会

平成30年度決算に基づく丹波山村健全化判断比率、資金不足比率の状況報告について（村長報告第5号）

丹波山村教育委員会委員の任命について（村長提出議案第45号）

丹波山村税条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第46号）

丹波山村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について  
（村長提出議案第47号）

丹波山村フルタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について  
（村長提出議案第48号）

丹波山村会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の一部改正について（村長提出議案第49号）

地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例中改正について（村長提出議案第50号）

丹波山村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について  
（村長提出議案第51号）

丹波山村印鑑条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第52号）

丹波山村過疎地域自立促進計画の一部変更について（村長提出議案第53号）

令和元年度丹波山村一般会計補正予算について（第3回）（村長提出議案第54号）

令和元年度丹波山村国民健康保険特別会計直診勘定補正予算について（第2回）（村長提出議案第55号）

令和元年度丹波山村介護保険特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第56号）

平成30年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第57号）

平成30年度丹波山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第58号）

平成30年度丹波山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第59号）

平成30年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（村長提出議案第60号）

平成30年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（村長提出議案第61号）

平成30年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第62号）

平成30年度丹波山村教育奨励資金特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第63号）

平成30年度丹波山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第64号）

平成30年度丹波山村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第65号）

平成30年度丹波山村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第66号）

平成30年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第67号）

新たな過疎対策法の制定に関する意見書について（議員発議第2号）

教員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について  
（議員発議第3号）

## 第25代議長に、嶋崎義人議員

# 村議会議員の所属と役職

平成31年4月21日（日）、村議会議員一般選挙が執行されました。

今回の選挙から、定数が8人から6人に削減され、現職4人と新人3人が立候補、8年ぶりの選挙戦になりました。

投票率は91.94%、任期は令和元年5月1日から令和5年4月30日までです。

※敬称略 ○内の数字は任期数



議長  
山梨県東部広域連合議員  
山梨県後期高齢者医療広域  
連合議員

議席 6番  
嶋崎義人 ④



副議長  
議会運営副委員長  
庁舎建設特別副委員長

議席 4番  
守屋保志 ②

監査委員  
厚生経済常任副委員長



議席 1番  
守屋 旭 ①

厚生経済常任委員長  
議会運営委員



議席 2番  
広瀬直照 ①



総務教育常任副委員長  
議会運営委員長  
庁舎建設特別委員長

議席 3番  
酒井隆幸 ②



総務教育常任委員長

議席 5番  
白木昭一 ⑧

### 村議会を傍聴してみませんか

村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

### 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211